



令和4年7月20日（水）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

## 京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年7月12日（火）から7月19日（火）において、京都労働局職員7名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該7名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 7月12日（火）1名（職業安定部職業安定課 新型コロナウイルス感染症休業支援金センター）
- ・ 7月13日（水）1名（京都田辺公共職業安定所 せいかジョブポイント）
- ・ 7月15日（木）1名（職業安定部職業安定課 新型コロナウイルス感染症休業支援金センター）
- ・ 7月16日（土）1名（京都南労働基準監督署）
- ・ 7月17日（日）3名（雇用環境・均等室、福知山公共職業安定所 北京都ジョブパーク、峰山公共職業安定所）

当該7名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。